

高島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 高島市

事業名 : 下水道事業
(公共下水道事業)
(特定環境保全公共下水道事業)
(農業集落排水事業)
(林業集落排水事業)

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	・公共(平成9年度・供用開始後27年) ・特環(平成9年度・供用開始後27年) ・農集(昭和61年度・供用開始後38年) ・林集(平成12年度・供用開始後24年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用) (平成29年4月適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	・公共 22.1人/ha ・特環 15.4人/ha ・農集 6.0人/ha ・林集 10.0人/ha (R6.3.31現在)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有 り
処 理 区 数	・公共下水道事業 2処理区(琵琶湖流域下水道高島処理区・単独公共下水道朽木処理区) ・農林業集落排水事業 21処理区(農集20処理区・林集1処理区)		
処 理 場 数	・公共下水道事業 1処理場(朽木浄化センター(単独公共下水道)) ・農林業集落排水事業 21処理場(農集20処理場・林集1処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化・共同化】 令和4年12月に「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化計画」が策定され、県と市町が連携して段階的に進めています。 【最適化】 平成23年度から農業集落排水処理施設を公共下水道に接続し処理場の廃止を行っています。(平成23年度から令和5年度までに14処理場を廃止。計画期間中に7処理場を廃止予定)また、地理的要因等により公共下水道に接続できない13処理場は、「農業集落排水処理施設維持管理適正化計画」により、計画的かつ効率的に改築更新を行います。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	下水道使用料金表(2か月あたり)				
	基本使用料		従量使用料(1㎡につき)		
	20㎡まで 3,080円		21㎡～60㎡	176円	
			61㎡～100㎡	187円	
		101㎡～200㎡	198円		
		201㎡以上	209円		
	現行使用料の施行は、平成19年4月1日。以降消費税率改定に伴う使用料改定以外はない。 基本使用料と従量使用料を併用する二部使用料制を採用。 基本使用料には、基本水量20㎡(2か月)を設定。従量使用料には、累進制を採用。				
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料：一般家庭用使用料体系と同じ 従量使用料：1,500㎡以下：一般家庭用使用料体系と同じ 1,501㎡以上：1㎡につき264円				
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	該 当 無 し				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,300 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,419 円
	令和4年度	3,300 円		令和4年度	3,432 円
	令和5年度	3,300 円		令和5年度	3,443 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	都市整備部上下水道課のうち、下水道事業担当は7人であり、その内訳は、公共下水道事業が5人と農林業集落排水事業が2人となっています。
事 業 運 営 組 織	平成26年度から窓口業務等の民間委託に伴い、それまでの事業課・経営課の2課を上下水道課に一体化し、水道事業と下水道事業を併せた効率的な運営を行っています。 上下水道課 上水道チーム 下水道チーム 料金・会計チーム

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務、給水停止措置については、平成26年度から継続して包括的業務委託を実施し、サービス向上に努めています。 また、処理施設およびマンホールポンプ等の施設管理、水質検査業務についても民間委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

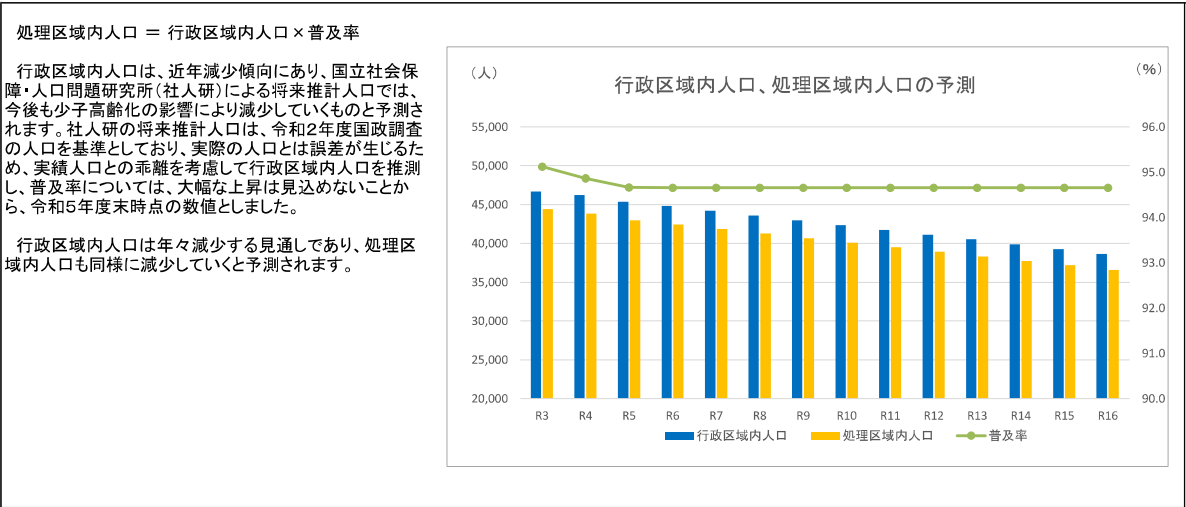
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表(令和5年度決算)を添付

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



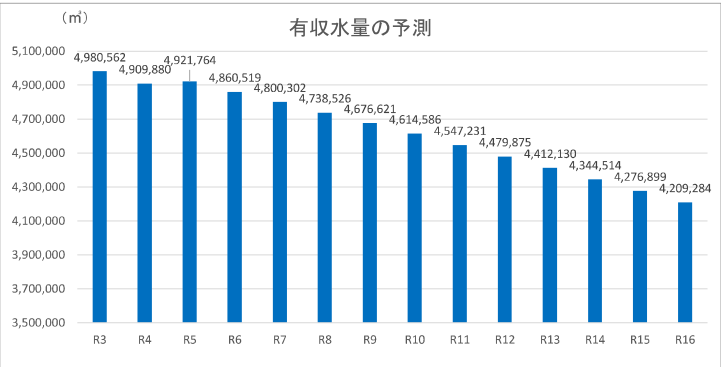
(2) 有収水量の予測

有収水量 = 処理区域内人口 × 水洗化率 × 1人あたり有収水量

水洗化率については、令和5年度の実績をもとに毎年0.1ポイントずつ上昇するものとし、令和10年度以降は88.7%で統一、1人あたりの有収水量については、家庭用の一般排水が減少傾向であるため、令和5年度実績を補正し、各セグメントごとの水量をもとに算出しました。

処理区域内人口の減少が予測されることや、節水機器の普及により水需要が低下し、年々減少していくことが見込まれます。

※令和5年度は多少増加していますが、降雪を考慮して令和5年度分に属する検針期間が長くなったことにより水量が増加したためです。令和4年度分は検針期間が短くなり減少しています。

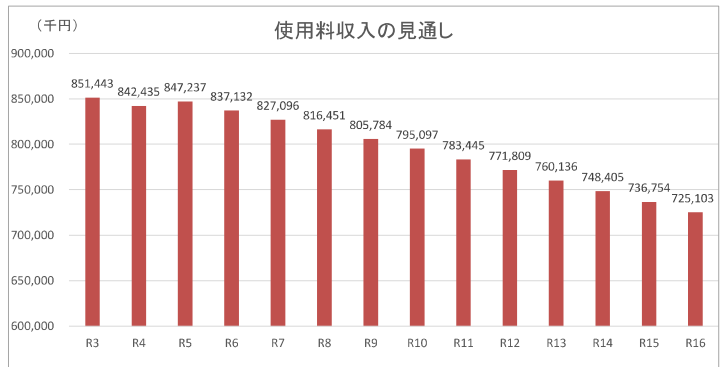


(3) 使用料収入の見通し

使用料収入 = 使用料単価 × 有収水量

使用料単価については、営業用の水量が微増であることを踏まえ、各セグメントごとの令和5年度実績から単価を推測し、上述の有収水量を乗じて算出しました。

令和5年度は多少増加しましたが、令和6年度以降は、有収水量の減少により、使用料収入も減少していくことが予測されます。今後の下水道事業の財務状況等を見極めながら、5年ごとに使用料適正水準の検討を行います。



(4) 施設の見通し

公共下水道事業は平成元年度から、特定環境保全公共下水道事業は平成2年度から事業に着手し、平成9年4月に供用開始。計画区域内の整備は平成23年度で概ね完了しており、今後においては継続的かつ安定的な事業運営を図るため、汚水処理施設統廃合計画に基づき、公共下水道区域内にある農業集落排水施設(7処理場)を順次公共下水道へ接続していきます。令和5年度末時点で法定耐用年数を超過した管渠はありませんが、近年頻発する地震などの災害に対応するため、耐震化を進めていく必要があります。

また、施設の老朽化対策として、朽木浄化センター、真空ポンプ場、マンホールポンプ等はストックマネジメント計画に基づき、下水道に接続できない農業集落排水施設(13処理場)は農業集落排水施設維持管理適正化計画に基づき、それぞれ計画的に改築更新を進めていきます。

(5) 組織の見通し

窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務、給水停止措置については包括的業務委託を実施し、処理施設およびマンホールポンプ等の施設管理、水質検査業務についても民間委託を行っています。

今後も住民へのサービスの低下が起こらないよう効率化を進めながら、民間委託を活用し、職員給与費の適正化に努めます。

また、組織運営として、上水道事業、下水道事業を合わせた組織体制となっており、今後も継続した効率的組織運営を行っていきますが、職員数については、令和5年度の人員(事務職員7人)で推移する見込です。

3. 経営の基本方針

令和4年3月に改定された「第2次高島市総合計画・後期計画」において、下水道事業については「地域の状況に応じた上下水道施設を整備します」を基本方針に、「きれいな水環境を守る下水道事業の運営」、「健全な上下水道事業の経営」を施策としています。

下水道事業は、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供している一方、これまでに多額の投資を行い、今後においてもこれまで整備してきた膨大な施設を適正に管理していく必要があります。

本市の財政状況は厳しく、人口の減少が見込まれる中、今後も安定的にサービスの提供を行うため中長期的視点に立って、経営基盤の強化を図るため、老朽化した施設や設備等は更新や改修、農業集落排水施設の公共下水道への接続等による維持管理経費の低減を図りつつ、公共用水域の水質保全と快適な住環境の実現を図ります。

また、近年頻発する自然災害に対応するため、施設の耐震化、耐水化等による耐災害性の強化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	公共下水道および農林業集落排水事業の計画区域内の整備はおおむね完了しており、今後は継続的かつ安定的な事業運営を図るため、農業集落排水処理施設(7処理場)を公共下水道へ接続し、下水道に接続できない農業集落排水施設(13処理場のうち9処理場)は、維持管理適正化計画により改築更新を行い、更新工事費および維持管理費削減に努めます。 また、施設の老朽化対策としては、ストックマネジメント計画に基づき、予防保全と事後保全を使い分けながら、効率的に長寿命化を図ります。 建設改良事業は、多額の事業費を要し、その財源となる企業債発行については将来の負担となることから、経営状況を把握し適正な発行に努め、国庫補助金を活用しながら計画的に事業を実施し、投資の平準化に努めます。
-----	---

【計画期間中の主な事業】

事業計画	該当年度	事業費	備 考
農業集落排水施設の公共下水道接続	R7～R15	1,147,718千円	上開田、伊井、酒波、古川、マキノ西部、三谷、古賀
ストックマネジメント計画による改築更新 ※	R9～R16	1,647,600千円	朽木浄化センター、真空ポンプ場、マンホールポンプ
農業集落排水各施設の維持管理適正化計画による改築更新	R8～R16	703,916千円	牧野、白谷、小荒路、マキノ北部、在原、宮前坊、泰山寺、野口、荒川
公共汚水樹の設置	R7～R16	348,785千円	
腐食マンホール蓋の更新	R7～R16	112,604千円	
管渠の耐震化	R9～R16	912,000千円	
流域下水道建設事業に対する負担金	R7～R16	1,995,293千円	
営業設備費の更新	R7～R16	54,572千円	上下水道台帳・上下水道料金・公営企業会計の各システム

※管渠については、令和7年度の計画策定により追加の可能性あり。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	ストックマネジメント計画等に基づき計画を策定しており、補助事業を積極的に活用するとともに、企業債の発行については、世代間の負担の公平性を担保するという点から、資産に対する企業債と長期前受金のバランスに注視し、適正な企業債残高水準となるように努めていきます。 また、水洗化率の向上による使用料収入の増収を図るため、接続の促進(広報活動の充実等)に努めます。令和5年度の水洗化率が88.2%となっており、これを未水洗化世帯に対する営業活動を行うことで、令和16年度の水洗化率88.7%を目指します。
-----	--

◇使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入は、有収水量の推計に使用料単価を乗じて算出しています。水洗化率の向上による使用料収入の増収を図るため、接続の促進に努めます。

◇企業債に関する事項

償還満期となる企業債の増加に伴い、残高が順調に減少していく見込であるため、資金残高を考慮し、将来に多額の負債とならないよう企業債充当率の抑制に努めます。

◇繰入金に関する事項

他会計補助金は、基準内繰入金を総務省の繰出基準に基づいて推計、基準外繰入金は収支均衡を図るため、令和7年度から令和16年度までの期間中に総額約37億円を見込んでいます。基準外繰入金が入入されない場合は、単年度で資金残高がマイナスとなるためこれまでは多額の基準外繰入金に依存してきました。資金残高の適正な金額という指針はありませんが、今後の更新計画の遂行(下水道管、処理施設等の更新)という視点では、最低でも1年間の使用料収入額を住民インフラ整備資金として確保することが適当であり、近年頻発する地震や豪雨等の自然災害に対する早急な復旧対応という視点では、さらに使用料収入額の1年分(合計2年分)は確保する必要があると考えています。

一方で、基準外繰入金には、総務省の示す高度処理に要する資本費および維持管理費に相当する繰入基準額に、政策的に上乗せした繰入が含まれています。本市が擁する琵琶湖の面積181.64km²は琵琶湖の総面積670.4km²の27%にあたるため、高度処理の上乗せ繰入は必要不可欠であることから継続して繰入れることとし、資金不足補てん分については徐々に削減を図っていきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和6年度予測値を基に、令和7年度以降固定推移
		有収水量	セグメント別の1人あたり有収水量×水洗化人口
	他会計補助金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	セグメント別で資金残高を考慮し繰入金を調整して算定
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
費用	その他	手数料、雑収益等について、令和5年度決算値をもとに令和7年度以降も計上が見込まれる額を推計	
	職員給与と費	令和5年度決算値を基に、物価上昇率として令和7～11年度中は3%増、令和12～16年度中は1%増として推計	
	維持管理費 (職員給与と費を除く。)	基本的には令和5年度決算値を基に、物価上昇率として令和7～11年度中は3%増、令和12～16年度中は1%増として推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込みに基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を算定	
	その他	令和5年度決算値に基づき、必要経費を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計
	他会計出資金	一般会計からの繰入りを推計
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	工事負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込みに基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を算定 ※新規発行債については、利率は2%とし、建設改良費に係る起債の償還方法は1年据置、30年償還とする

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和4年12月に滋賀県が策定した「汚水処理事業広域化・共同化計画」において、「農業集落排水施設の統合」がハード連携メニューに掲げられており、本市としても効率的な事業経営を行うため平成23年度から農業集落排水施設を公共下水道へ接続し処理場の廃止を進めていますが、県および他市町の動向を注視し、連携を図りながら、本市として最適な広域化の形態について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	策定したストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化に留意しつつ、老朽化した設備の更新を計画的に行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウォーターPPPについては、他団体の動向を注視し、検討を行います。
その他の取組	具体的な取組は現在予定していません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現行の下水道使用料は、平成17年1月の6町村合併で生じていた格差を解消するため、平成19年4月に統一して以降据え置いており、原価をもとに算定したものではなく、資産維持費を考慮したものでないため、見直しの時期にきています。 5年に1度(ただし、経営環境の変化によっては5年以内)の経営戦略の見直しにあたって、使用料の適正水準について検証を行います。
資産活用による収入増加の取組について	具体的な取組は現在予定していません。
その他の取組	具体的な取組は現在予定していません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務、給水停止措置については、平成26年度から継続して包括的業務委託を実施し、処理施設およびマンホールポンプ等の施設管理、水質検査業務についても民間委託を行っています。 今後も、経営改善のために民間事業者の技術力やノウハウを積極的に活用し、特に朽木浄化センターについては維持管理業務の5年ごとの契約更新(令和11年度)に併せ、費用対効果を勘案して最適な業務形態を検討します。 また、ウォーターPPPについては、他団体の動向を注視し、検討を行います。
職員給与費に関する事項	料金関連の包括的業務委託の導入に伴う職員の時間外勤務等の削減により、職員給与費の適正化に努めます。
動力費に関する事項	平成27年度から高圧電力にかかる電気料金削減のため、法人特約割引を活用していますが、今後も継続して削減に努めるとともに、ストックマネジメント計画に基づく資産の改築・更新時に省エネルギー化を検討します。
薬品費に関する事項	従来、単価契約の実施等を行うなど、経費削減に取り組んでいますが、今後もより削減可能な策がないか検討していきます。

修繕費に関する事項	施設の老朽化が進み、今後は更に修繕費等の増加が見込まれることから、計画的に修繕を行う必要があります。ストックマネジメント計画や、公共下水道に接続できない農業集落排水各施設ごとの維持管理適正化計画に基づき、計画的かつ予防保全的な管理を行い、大規模な修繕の必要が生じた際は、施設の今後のあり方や更新を含め検討し経費の削減を図ります。
委託費に関する事項	水道事業と連携し、積極的に民間委託を行うことにより、経費の節減を図り、併せて、DX等先進技術の導入等についても、検討していきます。 また、「滋賀県汚水処理事業広域化・共同化計画」のソフト連携メニュー（雨天時侵入水対策、災害時対応、維持管理業務の共同化、下水道台帳の共有化）については、本市にとって最適な形態について検討した上で他市町と連携を図り、段階的に進めていきます。
その他の取組	平成28年度から取り組みを強化した不明水対策を継続し、不明水量を削減することにより、流域下水道維持管理負担金の抑制を図ります。

5. 経費回収率向上に向けたロードマップ

「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について（令和2年3月31日）」および「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月21日）」により、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。
経営戦略の収支計画において、人口減少に伴う使用料収入の減少、物価高騰に伴う経費の増加等の経営環境の悪化により、経費回収率が令和11年度は81.7%、令和16年度は72.1%となることから、令和8年度以降の早期に下水道使用料の改定を含めた経営健全化について検討し、R16年度の経費回収率において、80%以上を目指します。

経費回収率(%) = 下水道使用料 ÷ 汚水処理費(公費負担分を除く) × 100

項 目	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16
経営戦略策定（R7.3改定）計画期間											
経営戦略の見直し	●					●					●
使用料検討		●					●				
使用料改定											
経費回収率検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
水洗化率検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ストックマネジメント計画の改定	●	●				●	●				●
農業集落排水施設廃止（7処理場）											

業績目標

指 標	令和11年度	令和16年度
経常収支比率	100%以上	100%以上
流動比率	60%以上	100%以上
経費回収率	80%以上	80%以上
基準外繰入金削減率 ※令和5年度比	40%以上	50%以上

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、事後検証を実施しながら、概ね5年ごとに経営戦略の見直しを行います。 ただし、事業計画の変更や進捗状況が大きく乖離した場合、投資・財政計画が大幅に変更となる場合には、途中年度においても見直しを検討します。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		848,860	838,125	827,096	816,451	805,784	795,097	783,445	771,809	760,136	748,405	736,754	725,103
		(1) 料 金 収 入	847,237	837,132	827,096	816,451	805,784	795,097	783,445	771,809	760,136	748,405	736,754	725,103
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	1,623	993										
		2. 営 業 外 収 益	1,531,798	1,563,073	1,621,032	1,600,774	1,588,056	1,641,564	1,689,443	1,753,316	1,746,278	1,777,729	1,806,334	1,840,573
	(1) 補 助 金		859,559	884,902	915,038	922,376	933,725	983,891	1,031,764	1,074,130	1,076,832	1,100,015	1,129,713	1,156,971
		他 会 計 負 担 金	600,736	635,656	650,967	643,785	630,607	652,447	667,899	670,557	672,619	674,015	680,531	684,972
		前 会 計 補 助 金	258,823	249,246	264,071	278,591	303,118	331,444	363,865	403,573	404,213	426,000	449,182	471,999
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	660,884	659,438	655,325	649,514	646,370	649,633	649,558	650,984	661,163	669,348	668,172	675,068
		(3) そ の 他	120	33	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
(4) 国 庫 補 助 金		7,150	18,700	50,639	28,854	7,931	8,010	8,091	28,172	8,253	8,336	8,419	8,504	
	(5) 都 道 府 県 補 助 金	4,085												
	収 入 計 (C)	2,380,658	2,401,198	2,448,128	2,417,225	2,393,840	2,436,661	2,472,888	2,525,125	2,506,414	2,526,134	2,543,088	2,565,676	
	1. 営 業 費 用	2,140,192	2,182,840	2,272,157	2,259,732	2,249,681	2,299,052	2,343,130	2,403,016	2,392,638	2,418,663	2,439,951	2,467,338	
	(1) 職 員 給 与 費		47,359	49,264	48,780	50,245	51,751	53,303	54,903	55,453	56,008	56,568	57,135	57,705
基 本 給 与 費		39,389	40,458	40,571	41,789	43,042	44,333	45,663	46,120	46,581	47,047	47,518	47,992	
退 職 給 付 費														
そ の 他		7,970	8,806	8,209	8,456	8,709	8,970	9,240	9,333	9,427	9,521	9,617	9,713	
(2) 経 費			731,701	773,705	867,320	853,669	841,170	876,478	908,842	958,004	927,658	937,011	946,457	956,000
		動 力 費	40,871	48,492	54,435	56,068	57,750	59,483	61,267	61,879	62,497	63,122	63,753	64,391
		修 繕 費	33,111	27,608	35,104	36,157	37,243	38,360	39,510	39,906	40,305	40,709	41,116	41,527
		そ の 他	657,719	697,605	777,781	761,444	746,177	778,635	808,065	856,219	824,856	833,180	841,588	850,082
(3) 減 価 償 却 費			1,361,132	1,359,871	1,356,057	1,355,818	1,356,760	1,369,271	1,379,385	1,389,559	1,408,972	1,425,084	1,436,359	1,453,633
		2. 営 業 外 費 用	230,545	198,854	173,646	155,185	141,836							

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	1. 企業債	178,200	224,000	370,300	504,800	586,400	443,200	276,200	302,600	249,400	269,500	221,000	193,600
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	811,300	809,251	638,897	570,147	436,073	311,682	193,877	194,613	195,058	194,886	196,175	197,307
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	53,812	48,129	36,500	59,460	248,908	231,912	316,605	307,845	287,897	317,256	236,029	190,403
	7. 固定資産売却金												
	8. 工事負担金	13,989	18,525	7,943	6,199	18,671	15,999	40,865	39,439	32,380	36,993	31,947	28,875
	9. その他												
	計 (A)	1,057,301	1,099,905	1,053,640	1,140,606	1,290,052	1,002,793	827,547	844,497	764,735	818,635	685,151	610,185
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	1,057,301	1,099,905	1,053,640	1,140,606	1,290,052	1,002,793	827,547	844,497	764,735	818,635	685,151	610,185
	1. 建設改良費	250,882	345,935	425,808	594,537	876,502	706,111	796,356	834,101	730,077	786,249	636,159	536,588
	うち職員給与費	6,505	6,714	7,946	8,184	8,430	8,683	8,943	9,211	9,303	9,396	9,490	9,585
	2. 企業債償還金	1,505,843	1,430,827	1,328,564	1,252,419	1,123,966	1,016,326	947,459	809,998	717,695	604,689	530,617	460,716
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)	1,756,725	1,776,762	1,754,372	1,846,956	2,000,468	1,722,437	1,743,815	1,644,099	1,447,772	1,390,938	1,166,776	997,304
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		699,424	676,857	700,732	706,350	710,416	719,644	916,268	799,602	683,037	572,303	481,625	387,119
補填財源	1. 損益勘定留保資金	683,371	652,071	666,785	659,014	655,824	678,779	877,182	756,181	646,628	533,884	449,015	359,143
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	16,053	24,786	33,947	47,336	54,592	40,865	39,086	43,421	36,409	38,419	32,610	27,976
計 (F)		699,424	676,857	700,732	706,350	710,416	719,644	916,268	799,602	683,037	572,303	481,625	387,119
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		11,736,405	10,529,578	9,571,314	8,823,695	8,286,129	7,713,003	7,041,744	6,534,346	6,066,051	5,730,862	5,421,245	5,154,129

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算) 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		859,559	884,902	915,038	922,376	933,725	983,891	1,031,764	1,074,130	1,076,832	1,100,015	1,129,713	1,156,971
	うち基準内繰入金	600,736	635,656	650,967	643,785	630,607	652,447	667,899	670,557	672,619	674,015	680,531	684,972
	うち基準外繰入金	258,823	249,246	264,071	278,591	303,118	331,444	363,865	403,573	404,213	426,000	449,182	471,999
資本的収支分		811,300	809,251	638,897	570,147	436,073	311,682	193,877	194,613	195,058	194,886	196,175	197,307
	うち基準内繰入金	169,416	180,828	186,512	184,033	180,791	188,615	193,877	194,613	195,058	194,886	196,175	197,307
	うち基準外繰入金	641,884	628,423	452,385	386,114	255,282	123,067						
合 計		1,670,859	1,694,153	1,553,935	1,492,523	1,369,798	1,295,573	1,225,641	1,268,743	1,271,890	1,294,901	1,325,888	1,354,278

原価計算表

供用開始年月日 昭和 61 年 4 月 1 日
 ～ 平成 12 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 42,958人
 計算期間 自 令和 7 年 4 月
 至 令和 11 年 3 月
 (5 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 847,237	千円 805,575	千円	千円 805,575
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	1,624	0		0
合 計	848,861	805,575	0	805,575

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費 給 料	千円 0	千円 0	千円 0
	人件費 諸 手 当	0	0	0
	人件費 福 利 費	0	0	0
	動力 費	13,318	18,018	0
	修繕 費	8,579	10,552	0
	材 料 費	0	0	0
	路面 復 旧 費	3,855	3,685	0
	委 託 料	49,241	65,570	0
	そ の 他	10,667	7,393	0
	小 計	85,660	105,218	0
ポンプ場費	人件費 給 料	0	0	0
	人件費 諸 手 当	0	0	0
	人件費 福 利 費	0	0	0
	動力 費	4,764	6,080	0
	修繕 費	4,270	4,699	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	11,515	19,301	0
	そ の 他	565	540	0
	小 計	21,114	30,620	0
処理場費	人件費 給 料	0	0	0
	人件費 諸 手 当	0	0	0
	人件費 福 利 費	0	0	0
	動力 費	22,789	33,702	0
	修繕 費	20,114	22,023	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	4,199	5,019	0
	委 託 料	63,015	76,971	0
	そ の 他	24,476	21,353	0
	小 計	134,593	159,068	0
一般管理費	人件費 給 料	39,389	43,080	0
	人件費 諸 手 当	0	0	0
	人件費 福 利 費	7,970	8,717	0
	流域下水道管理運営費負担金	427,867	499,040	0
	委 託 料	39,547	53,553	0
	そ の 他	35,298	21,996	11,044
小 計		550,071	626,386	11,044

資本費	支 払 利 息	218,167	137,935	112,877	25,058
	減 価 償 却 費	1,361,132	1,363,458	1,362,289	1,169
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小	計	1,579,299	1,501,393	1,475,166	26,227
合	計 (Y)	2,370,737	2,422,685	1,486,210	936,475

資 産 維 持 費 (Z)	296,213
使用料対象経費 (Y) + (Z)	1,232,688

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 65.35$$

<使用料水準についての説明>

上記算定の結果、資産維持費を含む場合は65.35%、資産維持費を含まない場合でも86.02%であり、対象経費に対する使用料収入の割合が低い水準となっています。

本市の面積は広く、特に小規模な農業集落排水施設が多く点在し、林業集落排水施設に至っては処理区域内人口40人程度の1施設のみであり、必然的に施設運営および経営の効率化が困難な状況にあります。

また、経費回収率は、令和5年度決算では公共下水道114.72%、特定環境保全公共下水道88.98%、農業集落排水43.69%、林業集落排水18.22%であり、公共下水道以外は100%を下回る低い状況になっています。

今後は、農業集落排水施設の公共下水道接続等による維持管理費の低減を図りつつ、基準外繰入金に依存している状況を徐々に解消するため、適正な料金水準となるよう検討していく必要があります。

※資産維持費＝対象資産(R7～11年度の償却資産の平均額74,053,162千円)×資産維持率(0.40%)
 資産維持率は、基準外繰入金相当分を解消するものとして設定しています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和5年度決算）

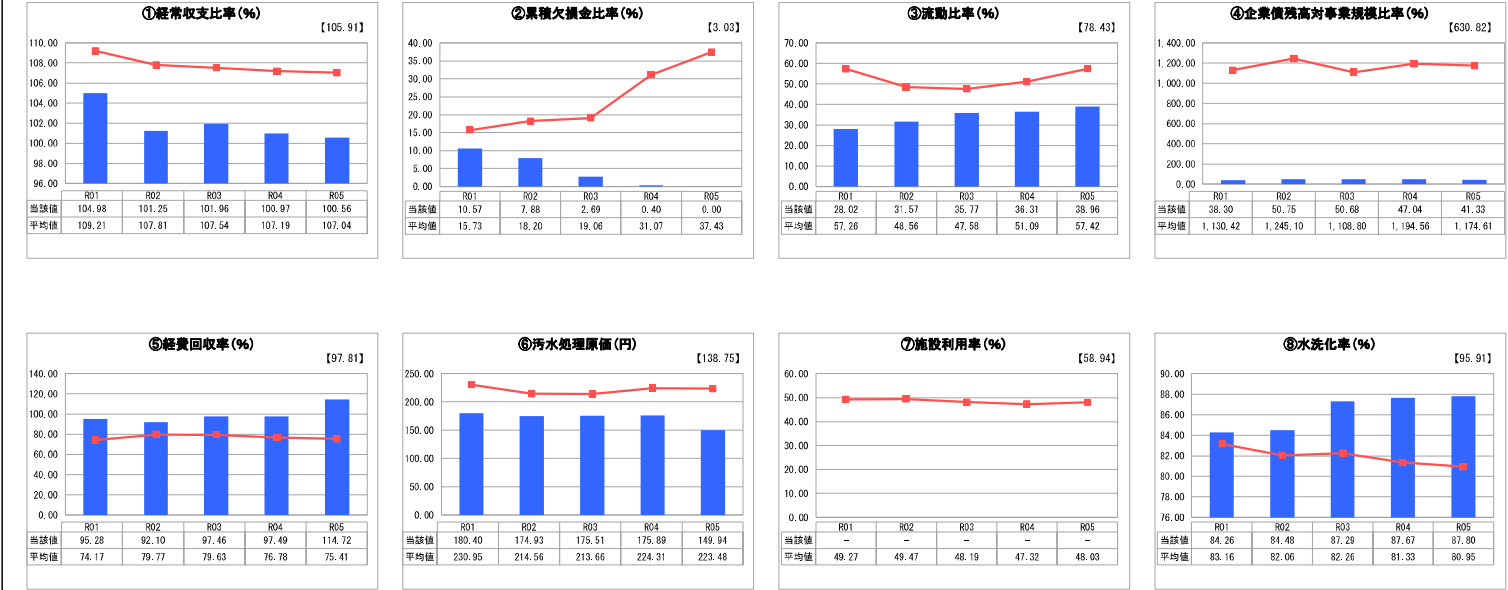
滋賀県 高島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	73.05	47.17	91.34	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
45,783	693.05	66.06
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
21,404	9.69	2,208.88

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、他会計補助金が減少したことにより前年度を下回った。

③流動比率は、手持ち資金が少なく、企業債償還額が多いことにより、100%を下回っている。また、類似団体と比較して低位で推移していることから、資金の造成を図る必要がある。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体より低位で推移しており、比較的良好と思われる。

⑤経費回収率は汚水処理費の減少により前年度を上回った。

⑥汚水処理原価は、汚水処理費の減少により前年度を下回った。

⑦流域下水道にのみ接続している。

⑧水洗化率は、前年度を上回ったが、継続した啓発により引き続き水洗化率の向上を目指す必要がある。

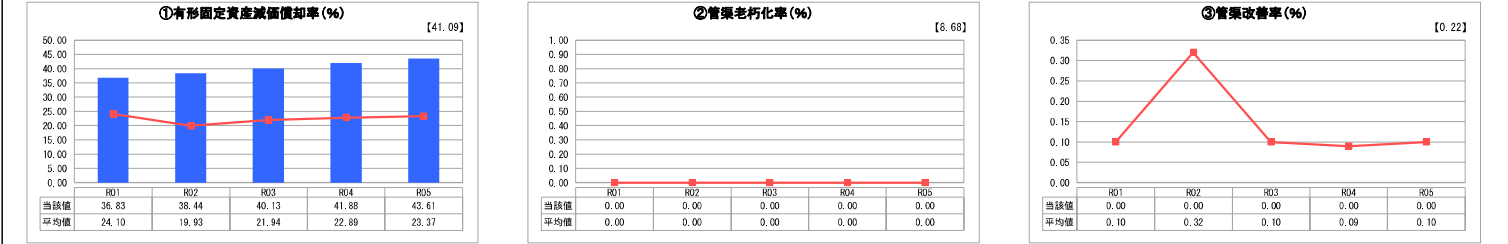
2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体を上回っているが、法定耐用年数を経過した管渠はないことから、②管渠老朽化率は0となっており、また、更新を実施していないため、③管渠改善率は0となっている。

全体総括

下水道事業を取り巻く状況は今後も厳しさを増すことが予測されます。このため、事業の効率化や経費の削減に引き続き取り組み、また施設の老朽化に対しては、ストックマネジメント計画に基づく計画的かつ効率的な改築更新を行うことで持続可能な事業経営に努めていく必要があります。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

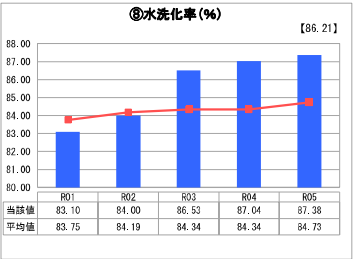
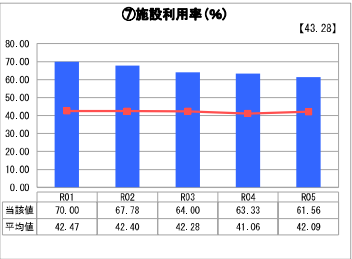
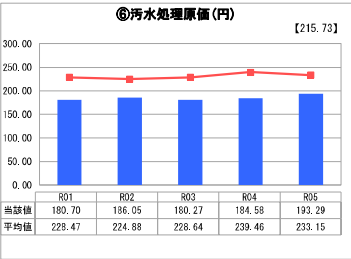
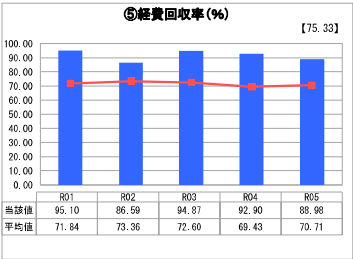
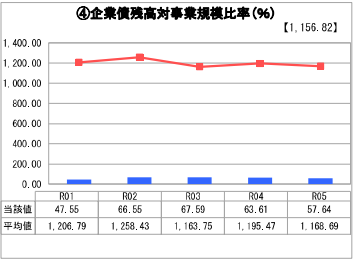
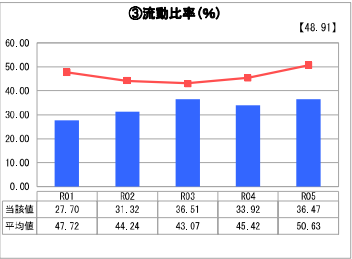
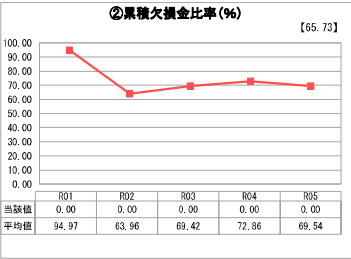
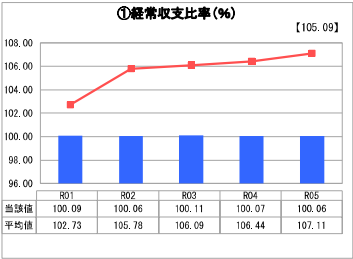
滋賀県 高島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.21	40.77	91.47	3,300

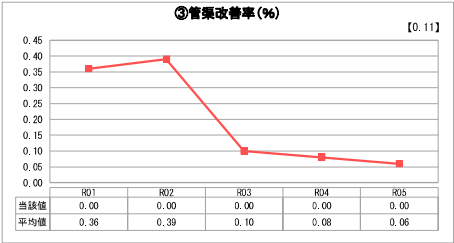
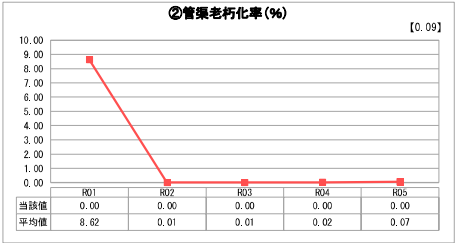
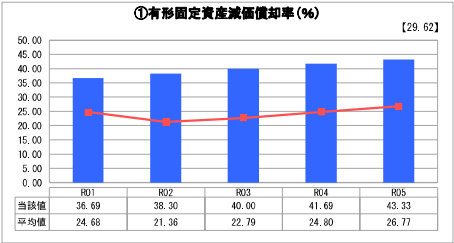
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
45,783	693.05	66.06
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
18,499	12.00	1,541.58

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、ほぼ前年度と同じ結果となった。

③流動比率は、手持ち資金が少なく、企業債償還額が多いことにより、100%を下回っている。また、類似団体と比較して低位で推移していることから、資金の造成を図る必要がある。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体より低位で推移しており、比較的良好と思われる。

⑤経費回収率は、汚水処理費の増加により前年度を下回った。

⑥汚水処理原価は、汚水処理費の増加により前年度を上回った。

⑦施設利用率は、類似団体を上回っている。

⑧水洗化率は、農業集落排水からの接続により年々上昇しているが、継続した啓発により引き続き水洗化率の向上を目指す必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体を上回っているが、法定耐用年数を経過した管渠はないことから、②管渠老朽化率は0となっており、また、更新を実施していないため、③管渠改善率も0となっている。

全体総括

下水道事業を取り巻く状況は今後も厳しさを増すことが予測されます。このため、事業の効率化や経費の削減に引き続き取り組み、また施設の老朽化に対しては、ストックマネジメント計画に基づく計画的かつ効率的な改築更新を行うことで持続可能な事業経営に努めていく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

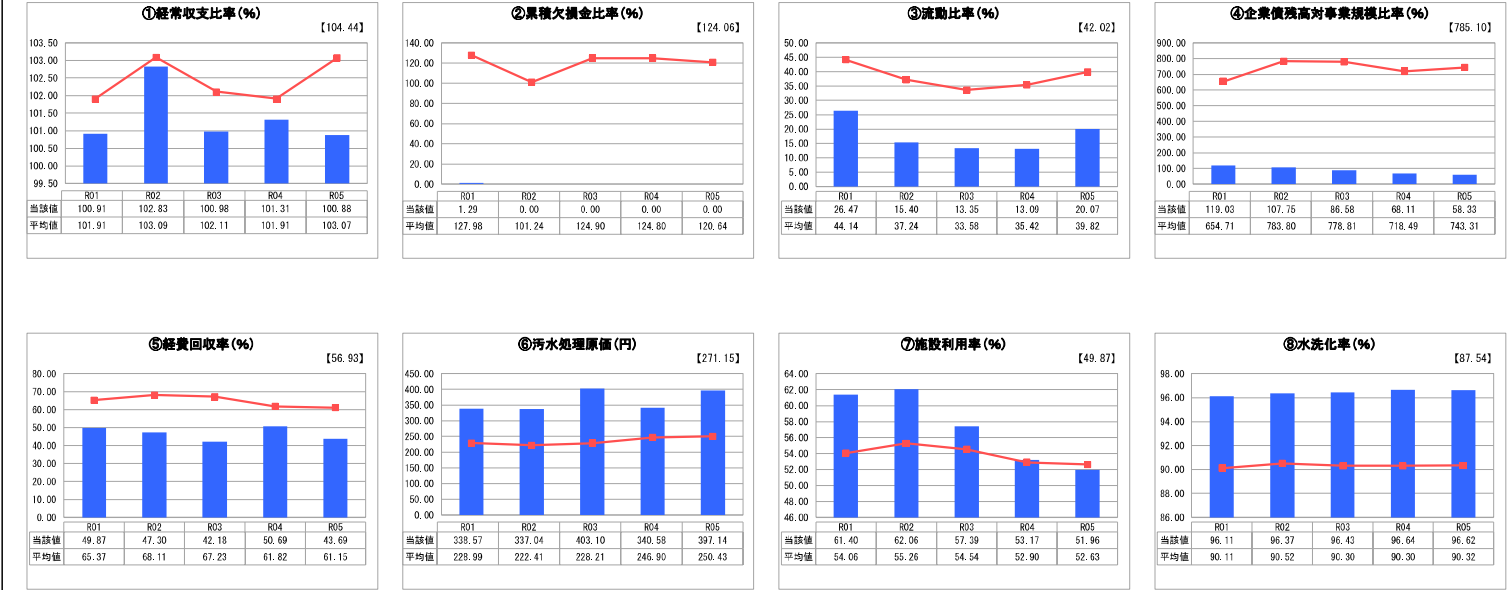
滋賀県 高島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	90.06	6.64	89.44	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
45,783	693.05	66.06
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,015	5.02	600.60

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
- ①経常収支比率は、公共下水道への接続による収益減少のため前年度を下回った。
- ③流動比率は、手持ち資金が少なく、企業債償還額が多いことにより、100%を下回っている。また、類似団体と比較して低位で推移していることから、資金の造成を図る必要がある。
- ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体より低位で推移しているが、新たな更新を行っていないことから企業債償還が進み残高が減少しているためである。
- ⑤経費回収率は、公共下水道への接続により収益が減少したことと前年度を下回った。
- ⑥汚水処理原価は、公共下水道への接続による有収水量の減少により前年度を上回った。
- ⑦施設利用率は、処理水量の減少により、類似団体をわずかに下回った。
- ⑧水洗化率は、類似団体を上回っている。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、類似団体を上回っているが、法定耐用年数を経過した管渠はないことから、②管渠老朽化率は0となっており、また、更新を実施していないため、③管渠改善率も0となっている。

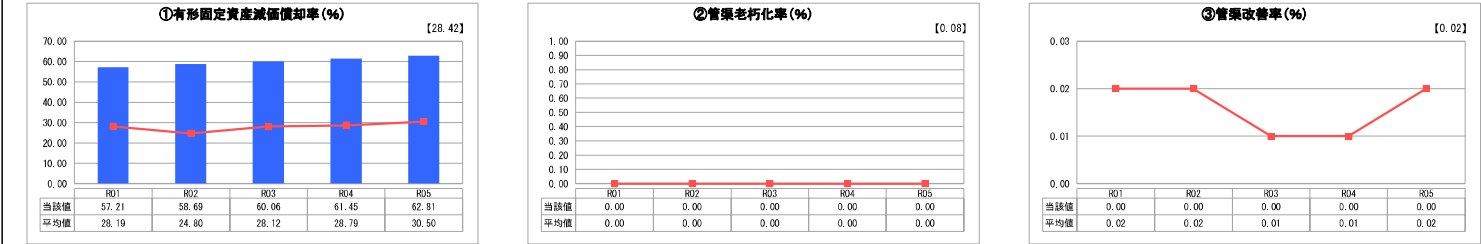
全体総括

当市の農業集落排水の面整備事業は完了しています。

今後は施設の老朽化に伴う経費の増加が見込まれるなど、下水道事業を取り巻く状況は厳しさを増すことが予測されます。

維持管理経費の削減や将来の改築更新といった投資的経費を抑えるため、公共下水道への接続を計画的に進めるとともに、公共下水道に接続できない施設は、農業集落排水施設維持管理適正化計画により計画的かつ効果的に改築更新を行います。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

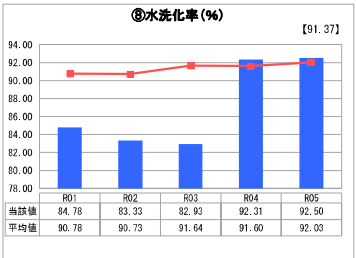
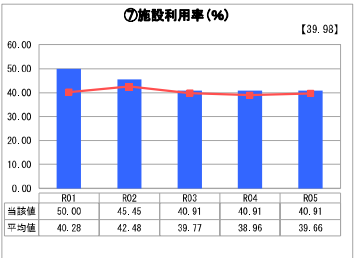
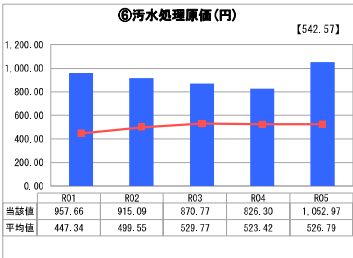
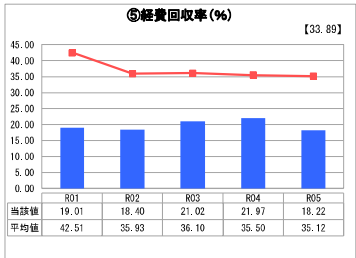
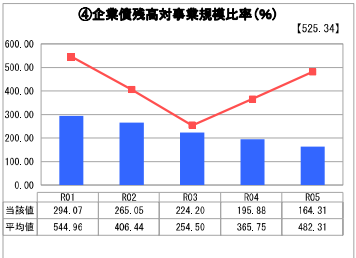
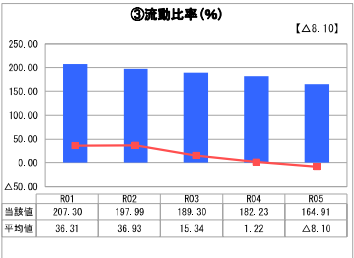
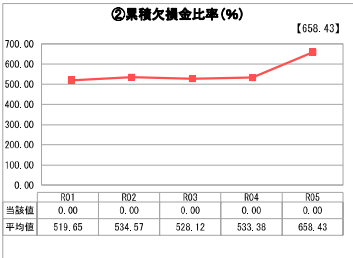
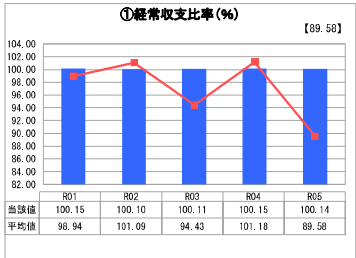
滋賀県 高島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	林業集落排水	G2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	84.16	0.09	94.79	3,240

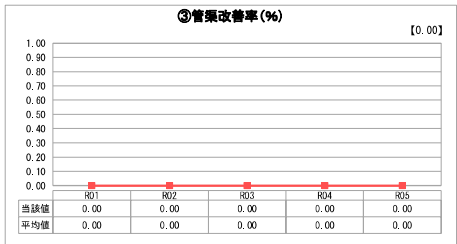
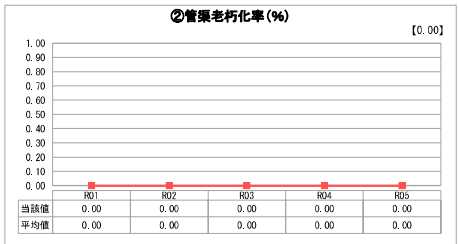
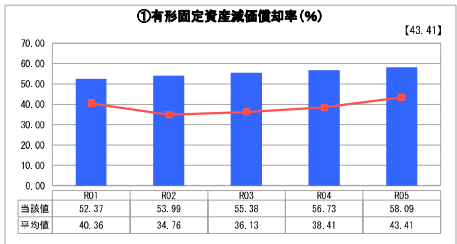
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
45,783	693.05	66.06
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
40	0.04	1,000.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、100%をわずかに超えたところで推移している。
- ③流動比率は、100%以上で比較的良好と思われる。
- ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体より低位で推移しており、比較的良好と思われる。
- ⑤経費回収率は、委託料等の増加により汚水処理費が増加したことで前年度を下回った。
- ⑥汚水処理原価は、汚水処理費の増加により前年度を上回った。
- ⑦施設利用率は横ばいであり、類似団体をわずかに上回っている。
- ⑧水洗化率は、前年度をわずかに上回った。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、類似団体を上回っているが、法定耐用年数を経過した管渠はないことから、②管渠老朽化率は0となっており、また、更新を実施していないため、③管渠改善率も0となっている。

全体総括

当市の林業集落排水の面整備事業は完了しています。林業集落排水は小さな施設が1施設のみであります。

今後は施設の老朽化に伴う経費の増加が見込まれるなど、下水道事業を取り巻く状況は厳しさを増すことが予測されます。業務の一括発注等による維持管理経費の削減により一般会計からの繰入金の削減に努めていきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。